

高齢者インフルエンザ予防接種費助成のご案内

インフルエンザを予防するには、流行前に予防接種をすることが重要です。
高齢者がインフルエンザにかかると普通の風邪に比べて気管支炎や肺炎を併発し、重症化することがあります。早めに接種を受けるようにしましょう。



■対象者

- ①接種日現在65歳以上の方
(実施期間中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日から対象)
- ②接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一級程度の障害がある方
※接種をご希望の方は、身体障害者手帳を持参のうえ、健康づくり課にお申し出ください。

■実施期間 10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

■指定医療機関 一覧表のとおり

■接種費用 医療機関により予防接種費用が異なります。
2,500円までは市が負担します。2,500円を超える差額については、医療機関の窓口において自己負担となります。
※実施期間・指定医療機関以外で接種した場合は全額自己負担となります。

■接種までの流れ

- ①指定医療機関に予約してください。
- ②接種日が決まりましたら、郵送された『予診票』に必要事項を記入してください。
- ③接種当日は、予診票・健康保険証等をお持ちになり、接種を受けてください。

【予防接種指定医療機関】

医療機関名	住所	電話番号
秋山内科クリニック	龍岡町下條南割939	23-0526
秋山脳外科	大草町若尾1330	22-8881
いいのクリニック	本町2-14-15	23-1296
岩下内科医院	若宮1-2-50 (市民交流センター3F)	45-8890
きっかわ整形外科クリニック	若宮2-8-18	30-4141
恵信荏崎相互病院	一ツ谷1865-1	22-2521
たのくらクリニック	藤井町南下條338	21-3030
寺本医院	本町2-7-9	22-0549
中込医院	旭町上條北割1038	22-0474
にここクリニックこでら小児科	龍岡町下條南割1045	23-6677
荏崎クリニック	神山町北宮地3	20-1411
荏崎市立病院	本町3-5-3	22-1221
野口外科胃腸科	中田町中條1433	25-5015
藤井平皮膚科	藤井町坂井320-1	22-1512
本町クリニック	本町2-19-3	22-8741
まえざわクリニック	若宮2-14-1	21-2333
ますやま整形外科クリニック	藤井町南下條395	21-2100
三井医院	本町1-11-8	22-0845
葉袋整形外科医院	富士見2-13-2	22-0203

■問い合わせ

※対象者には、9月下旬に予診票を送付しています。

健康づくり課 健康増進担当 ☎23-4310

10月は「乳がん月間」

乳がんは検診受診による早期発見が大切です。

乳がんの発生は40歳代から60歳代前半がピークで、日本人女性の11人に1人がかかると言われていますが、早期に発見し、適切な治療を行えば、良好な経過が期待できます。

乳がんの早期発見のため、年に一度は乳がん検診を受けましょう。

※広報4月号P7を参照

■申し込み・問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)

☎23-4310

平成30年1月2日以降に、荏崎市へ転入された方については、所得確認のため世帯全員の平成30年度の所得等がわかる証明書(前住所地で要手続き)を、10月末日までに提出してください。また、対象者および世帯構成員の中に住

●社会保険にご加入の方
高額療養費に関する同意書の提出が必要です。
●国民健康保険・後期高齢者医療広域連合にご加入の方
平成26年に、更新手続き済みですので、手続きは不要です。

※障害者手帳等の有効期間が10月31日以前の方で手帳が未更新の方および所得要件を満たさない方は、受給者証が交付されません。詳しくは福祉課までご相談ください。

■問い合わせ・提出先
受給者証について
福祉課 障がい福祉担当
(内線182～185)
住民税の申告
税務収納課 市民税担当
(内線153～155)

重度心身障害者医療費助成 受給者証の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は、10月31日で有効期間が満了します。更新手続きは次のとおりです。

※受給者証は10月末までに郵送します。

※障害者手帳等の有効期間が10月31日以前の方で手帳が未更新の方および所得要件を満たさない方は、受給者証が交付されません。詳しくは福祉課までご相談ください。